別紙１

福祉局誠明学園会計年度任用職員募集要項（栄養調理技術専門員）

項　　目	内　　容
職名及び募集人数	栄養調理技術専門員　１名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和８年１０月１日から令和９年３月３１日まで ※　期間を定めた任用であり、令和９年４月１日以降の再度の任用はございません
勤務職場	福祉局誠明学園管理課（東京都青梅市新町３－７２－１）
職務内容	児童自立支援施設の給食調理業務
応募資格 及び 求められる能力	・以下の①又は②を満たす者 ① 栄養士免許又は調理師免許を有する ② 病院や高齢者施設又は特定給食施設での勤務経験を有する ・児童福祉の推進に熱意と行動力のある者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・上司や同僚に適切に報告、連絡、相談ができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月１６日（土日及び祝日勤務あり）
勤務時間	Ａ勤務：　５時００分～１３時４５分 Ｂ勤務：　９時１５分～１８時００分 Ｃ勤務：１０時１５分～１９時００分 所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	Ａ勤務の休憩時間：　８時００分～　９時００分 Ｂ勤務の休憩時間：１２時４５分～１３時４５分 Ｃ勤務の休憩時間：１２時４５分～１３時４５分
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、災害休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※　病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取り扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取り扱いとなります。
報酬額	月額　２０８，１００円 通勤手当相当額を別途支給（上限１５０，０００円/月） ※　原則として毎月１５日支給 ※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※　年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり

	※ 各保険の適用要件を満たす場合
応募方法等	１　応募方法 以下の応募書類（②③はいずれかで可。）を下記申込先まで郵送又は電子メールにて送付してください。 ① 「会計年度任用職員申込書」（別添参照）に必要事項（健康状態等については「特記事項・自由意見」欄に記入してください。）を記入してください。 ② 栄養士免許証又は調理師免許証の写し ③ 病院や高齢者施設又は特定給食施設での勤務経験を証明するもの ※ 電子メール送信時の注意事項等 メールの件名は、「会計年度任用職員採用選考応募（栄養調理技術専門員）」としてください。申込書への正面顔写真貼付が難しい場合は、写真データをメールに直接添付しても構いません。メールでの申込みを確認し次第、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先まで御連絡ください。 ２　応募期限 令和８年９月４日（金曜日）必着 持参の場合は、土日祝日を除く９時から１７時まで受付 ３　選考方法 一次選考：書類選考 二次選考：筆記試験、面接及び実技試験 （二次選考は、一次選考合格者を対象に令和８年９月中旬頃に実施予定） ※　一次選考結果は、郵送にてお知らせします。 ※　二次選考の日程は、一次選考結果とあわせてお知らせします。 ※　選考結果に関する問い合わせには、一切対応できません。
申込先 問合せ先	〒１９８－００２４ 東京都青梅市新町３－７２－１ 東京都立誠明学園管理課庶務担当　多賀 メールアドレス　S1143201@section.metro.tokyo.jp 電話　０４２８－３１－６１４６

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。